

# 法人本部 資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

社会福祉法人 育美会

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	受取利息配当金収入	[ 5,000]	[ 18]	[ 4,982]
	その他の収入	[ 70,000]	[ 68,420]	[ 1,580]
	雑収入	( 70,000)	( 68,420)	( 1,580)
	その他の収入	70,000	68,420	1,580
	事業活動収入計(1)	75,000	68,438	6,562
	支出			
	人件費支出	[ 113,000]	[ 112,320]	[ 680]
	役員報酬支出	113,000	112,320	680
	事務費支出	[ 55,000]	[ 47,374]	[ 7,626]
旅費交通費支出	40,000	40,000	0	
手数料	5,000	1,674	3,326	
租税公課支出	10,000	5,700	4,300	
事業活動支出計(2)	168,000	159,694	8,306	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 93,000	△ 91,256	△ 1,744	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	[ 0]	—	[ 0]	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 93,000	△ 91,256	△ 1,744	
前期末支払資金残高(12)	[ 2,059,954]	[ 2,059,954]	[ 0]	
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,966,954	1,968,698	△ 1,744	

法人本部 資金収支明細書  
(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

社会福祉法人 育美会  
社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目		サービス区分	総合計	
		法人本部		
事業活動による収支	収入	受取利息配当金収入	[ 18]	[ 18]
		その他の収入	[ 68,420]	[ 68,420]
		雑収入	68,420	68,420
		事業活動収入計(1)	68,438	68,438
	支出	人件費支出	[ 112,320]	[ 112,320]
		役員報酬支出	112,320	112,320
		事務費支出	[ 47,374]	[ 47,374]
		旅費交通費支出	40,000	40,000
		手数料支出	1,674	1,674
		租税公課支出	5,700	5,700
	事業活動支出計(2)	159,694	159,694	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 91,256	△ 91,256	
施設整備等による収支	収入			
		施設整備等収入計(4)	0	0
	支出			
		施設整備等支出計(5)	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	
その他の活動による収支	収入			
		その他の活動収入計(7)	0	0
	支出			
		その他の活動支出計(8)	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△ 91,256	△ 91,256	
	前期末支払資金残高(11)	[ 2,059,954]	[ 2,059,954]	
	当期末支払資金残高(10)+(11)	1,968,698	1,968,698	

# 法人本部 事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

社会福祉法人 育美会

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部の部	収益			
	サービス活動収益計(1)	0	0	0
	費用			
	人件費	[ 112,320]	[ 0]	[ 112,320]
	役員報酬	112,320	0	112,320
	事務費	[ 47,374]	[ 206,942]	[△ 159,568]
	旅費	40,000	200,000	△ 160,000
	手数料	1,674	942	732
	租税公課	5,700	6,000	△ 300
	サービス活動費用計(2)	159,694	206,942	△ 47,248
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 159,694	△ 206,942	47,248	
サービス活動外増減の部の部	収益			
	受取利息配当金収益	[ 18]	[ 55]	[△ 37]
	その他のサービス活動外収益	[ 68,420]	[ 84,466]	[△ 16,046]
	雑収益	( 68,420)	( 84,466)	(△ 16,046)
	その他の収益	68,420	84,466	△ 16,046
	サービス活動外収益計(4)	68,438	84,521	△ 16,083
	費用			
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	68,438	84,521	△ 16,083
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 91,256	△ 122,421	31,165
特別増減の部の部	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	特別費用計(9)	0	0	0
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 91,256	△ 122,421	31,165	
繰越活動増減差額の部の部	前期繰越活動増減差額(12)	[△ 13,540,046]	[△ 13,417,625]	[△ 122,421]
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△ 13,631,302	△ 13,540,046	△ 91,256
	基本金取崩額(14)	[ 0]	[ 0]	[ 0]
	その他の積立金取崩額(15)	[ 0]	[ 0]	[ 0]
	その他の積立金積立額(16)	[ 0]	[ 0]	[ 0]
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 13,631,302	△ 13,540,046	△ 91,256

# 法人本部 貸借対照表

平成30年 3月31日現在

社会福祉法人 育美会

(単位：円)

資 産 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,970,848	2,065,354	△ 94,506
現金預金	1,970,848	2,065,354	△ 94,506
資産の部合計	1,970,848	2,065,354	△ 94,506
負 債 の 部			
流動負債	2,150	5,400	△ 3,250
預 り 金	2,150	5,400	△ 3,250
固定負債	15,600,000	15,600,000	0
そ の 他 の 固 定 負 債	15,600,000	15,600,000	0
負債の部合計	15,602,150	15,605,400	△ 3,250
純 資 産 の 部			
次期繰越活動増減差額	△ 13,631,302	△ 13,540,046	△ 91,256
(うち当期活動増減差額)	△ 91,256	△ 122,421	31,165
純資産の部合計	△ 13,631,302	△ 13,540,046	△ 91,256
負債及び純資産の部合計	1,970,848	2,065,354	△ 94,506

## 計算書類に対する注記（本部拠点）

### 1. 重要な会計方針

#### （1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ア 満期保有目的の債券等—該当なし
- イ 上記以外の有価証券で時価のあるもの—該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

- ア 建物並びに器具及び備品—該当なし
- イ リース資産
  - （ア）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース—該当なし
  - （イ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース—該当なし

#### （3）引当金の計上基準

- ア 退職給付引当金—該当なし
- イ 賞与引当金 —該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりとなっている

- （1）本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
- （3）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

ア 本部

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- （1）基本金—該当なし
- （2）国庫補助金等特別積立金—該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の  
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし